国等 資料２

**調達実績の概要の取りまとめ及び公表並びに  
環境大臣への通知の項目**

**１．調達実績の概要の内容**

### （１）特定調達品目の調達状況

### ①　目標達成状況等

* 各特定調達品目の調達量
* 各特定調達物品等の調達量
* 各特定調達品目の目標、特定調達物品等の調達率、目標達成率

### ②　調達目標を達成できなかった場合の理由等

* 判断の基準を満足しない物品等の調達量
* 調達した判断の基準を満足しない物品等の内容（特徴、仕様、環境への配慮等）
* 判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由

### ③　判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

* 環境への配慮の内容
* 調達量

### （２）特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

* 環境物品等の名称
* 環境への配慮の内容
* 上記（１）①から③に関する事項

### （３）その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

### （例えば、受注者の環境負荷低減への取組の考慮、入札方法の工夫等）

### （４）当該年度調達実績に関する評価

**２．環境大臣への通知期限**

* 翌会計年度６月末

**＜参照＞**

第８条　各省各庁の長及び独立行政法人等の長は、毎会計年度又は毎事業年度終了後、遅延なく、環境物品等の調達の実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、環境大臣に通知するものとする。

２　前項の規定による環境大臣への通知は、独立行政法人等の長にあっては、当該独立行政法人等の主務大臣を通じて行うものとする。